

新たな商品ブランド認証制度に関する説明会

日時：令和 7 年 3 月 4 日（火）

午後 2 時から午後 3 時 3 0 分

場所：県庁防災庁舎 72 会議室及び WEB

説明内容

（１） 新基準について

- ① 商品ブランド認証/産地認定基準等の変更・・・p. 3（資料 1）
（カテゴリーの集約、基準等の見直し等）
- ② 共通基準：ひなたチェックの新設・・・p. 5（資料 2）
（産地としての取組の明確化）

残留農薬検査件数の変更について

（２） 産地認定申請に関するスケジュール・・・p. 8（資料 3）

（３） 新たな商品ブランド認証マークについて・・・p.12（資料 4） （消費者等への PR 強化）

（４） 質疑応答

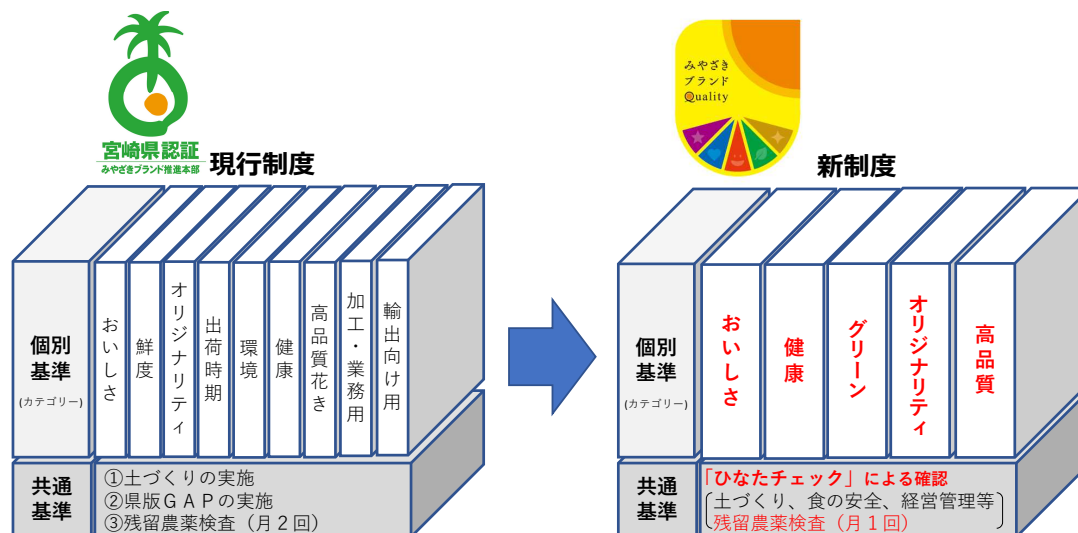
<参考：ブランド認証制度の見直しの背景と現状>

- ・みやざきブランド認証制度が制定されてから 2 0 年が経過しており、社会情勢や産地の実状等に合う制度への見直しに令和 4 年度から着手。
- ・見直しに当たっては産地（経済連、各 J A、市町村等）や消費地と意見交換を重ね、制度の取りまとめを完了し、令和 7 年度から運用を開始。

新たな認証制度の コンセプト

- ・消費者にも分かりやすく、売り場の担当者も説明しやすいブランド
- ・産地からもPRしやすいブランド
- ・SDGsや環境への配慮等の社会情勢に対応したブランド

商品ブランド認証／産地認定基準等の変更



【令和6年度みやざきブランド推進本部委員会承認事項】

追加・変更となる商品ブランド

1 新たに追加する商品ブランド (1商品)

みやざきビタミンいちご

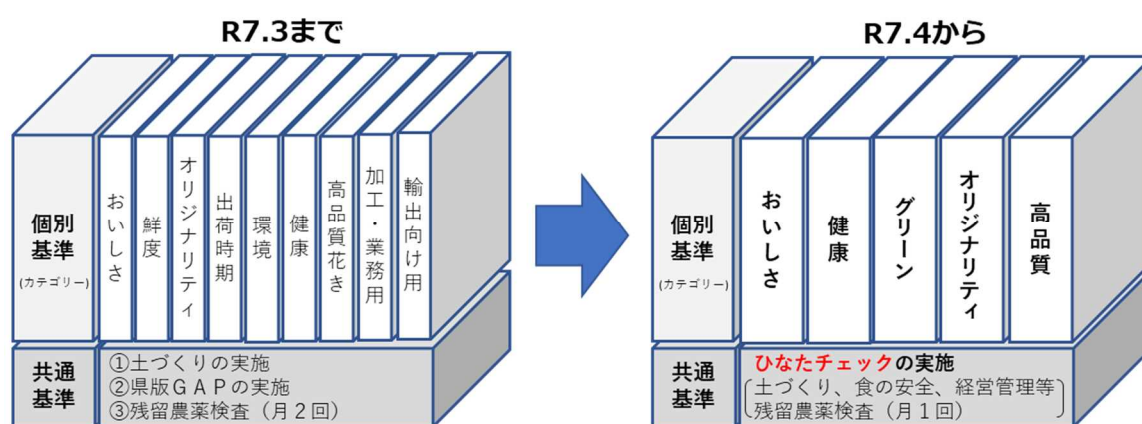
2 削除する商品ブランド (12商品)

- ・商品の出荷が無い若しくは産地・商品の維持が困難なもの：
みやざきエコきゅうり、みやざきエコトマト、みやざきエコにんじん、
みやざきエコレタス、マルチ日南1号
- ・産地の主力品種の変更等によるもの：
みやざきぶどうサニールージュ、みやざきぶどうハニービーナス
みやざきオリジナルスイートピー
- ・カテゴリー「鮮度」の廃止にともなうもの：
みやざきフレッシュスイートコーン、みやざきフレッシュにら、
みやざきフレッシュいちご、みやざきフレッシュキャベツ

ひなたチェックの実施について

1 ひなたチェックとは

- 商品ブランド認証制度において、畜産物を除く全ての商品ブランドにおける基本姿勢として、商品ブランド認証基準の共通基準に位置づけている取組。
- 商品ブランド産地は、持続的な改善活動につなげるため食の安全や環境への配慮など、農業生産を行う上での基礎的な取組を産地自ら点検する。
- 地域本部と県本部は、商品ブランド産地の課題の把握・改善に取り組む。
- 商品ブランド産地、地域本部、県本部が一体となって点検・改善に取り組むひなたチェックにより、これからも“信頼される産地”であり続けることを目指す。



2 商品ブランド産地、みやざきブランド推進本部（地域本部、県本部）の役割

商品ブランド産地

- 生産者は年に1回以上「産地点検シート」で自己点検を実施（運営要領第9条第1項の2）
- 生産部会は出荷期間中に月に1検体以上の残留農薬分析を実施（商品ブランド認証基準第2条第1項）

地域本部

- 毎年1生産部会あたり1戸以上に対して「内部検査シート」で検査を実施（運営要領第9条第2項の1）
- 出荷期間終了から30日以内に県本部へ「内部検査シート」と「産地確認シート」を提出（運営要領第9条第3項）

県本部

- 地域の課題をとりまとめ、対策を実施（運営要領第9条第4項の2）

ひなたチェック

産地点検シート

みやざきブランドが信頼される産地であり続けるために
農業生産の取組を点検して、改善を続けましょう！



産地名

品目名

農業者名

みやざきブランド推進本部（宮崎県・JAみやざき）

ひなたチェック（産地点検）とは

食の安全や環境への配慮など、農業生産を行う上で社会が産地側に求める基礎的取組を産地自ら点検する活動です。点検区分は次の5つです。年に1回以上、自己点検と改善に努めましょう。

(1) 食の安全確保

生産工程に潜む食品安全上のリスクを把握し、対策を講じることで、食料生産に携わる者として生産物の安全を確保する取組です。

(2) 適切な農場経営管理

経営方針や役割分担、農場ルール等の整理・見直しを行い、農作業に携わる全員がやりがいをもって働ける環境をつくる取組です。

(3) 農作業事故防止

農場や農作業に潜む危険な箇所や作業等を把握し、対策を講じることで、働く人の安全を守る取組です。

(4) 適切な雇用管理、働きやすい環境づくり

差別や偏見がない職場環境をつくるとともに、労務管理を適切に行うことで、働く人の人権を守る取組です。

(5) 環境汚染や近隣住民とのトラブル防止

生産活動が周辺環境に与える影響を把握し、対策を講じることで、未来のための自然環境の保護と地域社会との共生を図る取組です。

< シートの見方・点検方法 >

点検内容が守られているか、圃場や作業場で確認します。

点検内容が守られていないと、起こりうるリスクです。
(引用:国際水準GAPガイドライン指導マニュアル(R4農水省策定))

番号	クロス コンプラ	点検内容※	チェック			該当 なし	想定されるリスク（一例）
			1年目	2年目	3年目		
(1)-3	⑮	農産物と接触する資材、器具や容器を衛生的に管理している。	☒	☐	☐	☐	包装資材の汚れによる農産物の汚染事故が発生。

国の「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート」と関連する項目です。

取り組んでいる場合や問題が無い場合はチェックします。
チェックがつかなかった項目は改善しましょう。

点検内容が該当しない場合にチェックをします。

※点検内容は、国際水準GAPガイドライン（R4農水省策定）を基に、みやざきブランド推進本部が監修。

(1) 食の安全確保に必要な取組

番号	クロス コンプラ	点検内容	チェック			該当 なし	想定されるリスク（一例）
			1年目	2年目	3年目		
(1)-1		収穫物に異物（鳥の糞等）が入らないように、作業場の保守管理、点検、清掃等の適正な管理をしている。	☐	☐	☐	☐	ねずみや鳥の施設への侵入と糞による農産物の汚染。
(1)-2		収穫物は衛生的かつ適切な環境で保管している。	☐	☐	☐	☐	天井からの結露水の付着により農産物の汚染が発生。
(1)-3	⑱	農産物と接触する資材、器具や容器を衛生的に管理している。	☐	☐	☐	☐	包装資材の汚れによる農産物の汚染事故が発生。
(1)-4		収穫物に使用する水は、衛生上問題のないものを使っている。	☐	☐	☐	☐	農産物を洗う水（切口の洗浄や表面の拭取りに使用する水を含む）が、病原性微生物に汚染されることで、農産物の汚染が発生。
(1)-5		アレルギー物質（そば、ピーナッツ等）や異物（タバコの灰等）の混入がないように対策を実施している。	☐	☐	☐	☐	アレルギー物質を含む食べかすが農産物に混入し、消費者にアレルギー症状が発生。
(1)-6		ほ場やその周辺環境（土壌や汚染水）、廃棄物等からの汚染リスクがないか把握し、対策を実施している。	☐	☐	☐	☐	ほ場の履歴を確認せず作付けしたため、前作に使用した農薬による汚染が発生。
(1)-7		養液栽培の場合、培養液の汚染防止の対策を実施している。	☐	☐	☐	☐	培養液の殺菌が不十分で、農産物に病原性微生物汚染が発生。
(1)-8		ほ場や作業場所から通える距離にトイレと手洗い場があり、石けんが設置してある。	☐	☐	☐	☐	手洗い場における石けん、手拭き等の不備により、手洗いの効果がなく、汚染が発生。

- 1 -

番号	クロス コンプラ	点検内容	チェック			該当 なし	想定されるリスク（一例）
			1年目	2年目	3年目		
(1)-9		堆肥は適正な工程で生産された物を施用している。	☐	☐	☐	☐	堆肥中の病原性微生物や雑草種子により、作物の収量減少や病原微生物による農産物の汚染が発生。
(1)-10	⑱	機械は使用前に点検し、使用後は清掃して、決まった場所に保管している。	☐	☐	☐	☐	機械の使用前点検で異常を確認したもの、部品交換せずに使用し、負傷。
(1)-11		洗浄剤、消毒液、機械油等は、食品安全上問題のないものを使用している。	☐	☐	☐	☐	機械用潤滑油による農産物の汚染事故が発生。
(1)-12		燃料類の保管場所は火気厳禁となっており、専用容器で保管している。また収穫物と接触しない場所で保管している。	☐	☐	☐	☐	燃料タンクからの燃料漏れによる火災が発生。
(1)-13	⑬	ほ場から出る廃棄物を把握し、適切に処分するとともに、リサイクル等の廃棄物の削減に務めている。	☐	☐	☐	☐	作物残渣の不法投棄により水質汚染が発生。
(1)-14		信頼できる供給元から種苗を購入し、育苗等の記録を保管している。	☐	☐	☐	☐	農薬使用履歴の確認を怠り、農薬の使用回数を超過する使用基準違反が発生。
(1)-15		周辺ほ場からのドリフトの危険性を把握し、対策を実施している。	☐	☐	☐	☐	周辺ほ場からのドリフトにより、残留農薬基準違反が発生。
(1)-16		農薬使用計画（防除暦等）を作成している。	☐	☐	☐	☐	農薬の使用回数、使用時期、使用量、希釈倍数の間違いにより、残留農薬基準違反が発生。
(1)-17	⑧	農薬は、使用基準（対象品目、希釈倍率や散布量等）を守り、防除暦等の計画に沿って散布している。	☐	☐	☐	☐	思い込みによる間違った農薬を使用し、使用基準違反が発生。
(1)-18	⑧	農薬散布前に器具の破損がないことや、残液が残っていないことを確認している。	☐	☐	☐	☐	防除器具に残った農薬による残留農薬基準違反が発生。

- 7 -

既存商品の産地認定について

1 既存商品の産地認定のスケジュール

年度の前半で既存商品は認証事務を完了することを想定

＜令和 7 年度＞

4 月～5 月末：産地申請受付（1 回目）

5 月：みやざきブランド推進本部委員会（定例）

7 月：産地認定（1 回目）

6 月～7 月：産地申請受付（2 回目）

9 月：産地認定（2 回目）

※担当者になった方が 4 月以降に異動した場合には、責任を持って引き継ぎをお願いします。

2 産地認定申請の手順

（1）各地区本部（旧 JA）が認定産地の場合

- ・産地が「商品ブランド産地認定申請書（別記様式 4）」を各地域本部へ提出

（2）広域の認定産地、企業等が認定産地の場合

- ・産地が「商品ブランド産地認定申請書（別記様式 4）」を本部へ提出

新たなみやざきブランド認証制度での商品ブランド一覧表

	商品ブランド名	カテゴリー	認定予定※	
			7月	9月
1	宮崎牛	おいしさ・オリジナリティ・高品質	○	
2	宮崎ブランドポーク	おいしさ・高品質	○	
3	みやざき地頭鶏	おいしさ・オリジナリティ・高品質	○	
4	宮崎特選米	おいしさ	○	
5	みやざきエコピーマン	グリーン		○
6	みやざきエコにら	グリーン		○
7	みやざきエコミニトマト	グリーン	○	
8	みやざきエコごぼう	グリーン	○	
9	みやざきワンタッチきゅうり	オリジナリティ・高品質		○
10	みやざき新たまねぎ	オリジナリティ		○
11	みやざき黒皮かぼちゃ	オリジナリティ		○
12	みやざき京いも	オリジナリティ	○	
13	みやざき洋種かぼちゃ	おいしさ	○	
14	みやざきめろめろメロン	おいしさ・高品質	○	
15	みやざき中型カラーピーマン	オリジナリティ		○
16	みやざきビタミンピーマン	健康		○
17	みやざきビタミンゴーヤー	健康		○
18	完熟マンゴー「太陽のタマゴ」	おいしさ・オリジナリティ・高品質	○	
19	完熟きんかん「たまたま」	おいしさ・健康・オリジナリティ	○	
20	日向夏	おいしさ・オリジナリティ	○	
21	みやざきへべす	オリジナリティ・高品質	○	
22	みやざき特選栗	高品質	○	
23	みやざきコショウラン	高品質		○
24	みやざき乾しいたけ	おいしさ	○	
25	みやざき釜炒り茶「釜王」	高品質	○	
26	みやざきせんぎり大根	オリジナリティ		○
27	みやざき冷凍ほうれんそう	オリジナリティ		○
28	みやざきビタミンいちご	健康		○

※R7.7以降、産地認定を行う。昨年実施したアンケートを基に認定時期の目安として記載。

進捗の状況により産地の意見を反映させる。

商品ブランド産地認定申請書

申請者（組織・代表者氏名）：〇〇地区本部 本部長 〇〇〇〇
 担当者名及び連絡先：□□□□、<tel:0123-45-6789>

1 基本情報

商品ブランド名	みやざき〇〇〇〇
産地名	JA みやざき〇〇地区本部

2 産地のすう勢と計画（記入項目を網羅した既存資料がある場合には、その添付で構わない）

区分		RO 直近の実績	RO 目標※3	備考
作付面積 (ha)	ブランド 商品※1 品目全体 ※2			
生産戸数 (戸)	ブランド 商品 品目全体			
出荷量 (トン)	ブランド 商品 品目全体			
販売単価 (円/kg)		A：野菜・果樹を想定して項目を記載している（これまでの産地カルテの項目と している）。乾しいたけや畜産物など、報告項目がそぐわない品目については 調整を行う。※統計として扱っている数字で構わない。 B：直近の実績を記載。 C：3カ年計画など、既存の計画の数値でよい。産地が継続するという事が分か れば良い		
金額 (千円)	品目全体			

※1：ブランド商品：ブランドのみの数値、※2：品目全体：産地の品目全体での数値

※3：3カ年計画等の計画で目標値としている数値。

3 事故発生時の対応及び連絡体制

別添〇〇参照 ←既存の各JAでの緊急時の体制表でもOK

4 ひなたチェックの実施体制

- ・〇〇検討会時に産地点検シートを配布し、自己点検の徹底を推進する
- ・指導員及び普及員の巡回指導時に内部検査を実施する。なお、〇〇検討会時に検査を受ける者及び検査体制を確認する。
- ・出荷終了後に地域本部と連携し、産地確認シートを完成させる。

5 その他（※産地ビジョン等の産地の将来像を示した計画があれば添付する。）

産地確認シート

作成日 令和 年 月 日
 作成者所属
 作成者氏名

ブランド地域本部名			
商品ブランド名		認定産地名	

1 実績と計画

区分		R 年産 前年実績	R 年産 当年実績	R 年産 次年計画	備考
作付面積 (ha)	ブランド商品※1	A	B	C	
	品目全体※2				
生産戸数 (戸)	ブランド商品	A	B	C	
	品目全体				
出荷量 (トン)	ブランド商品	A	B	C	
	品目全体				
販売単価 (円/kg)	ブランド商品	A	B	C	
	品目全体				
金額 (千円)	ブランド商品	A	B	C	
	品目全体				

A：野菜・果樹を想定して項目を記載している（これまでの産地カルテの項目としている）。乾しいたけや畜産物など、報告項目がそぐわない品目については、調整を行う。※統計として扱っている数字で構わない。

B：実績を記載。

C：次年の計画を記載。

※1 ブランド商品：ブランドのみの数

2 ひなたチェック実績

項目	実績		チェック	備考
農業者への自己点検の推進	推進を行った農業者数	戸	☐	推進方法（以下から選択） ☐ 自己点検結果を回収 ☐ 研修会の実施 ☐ 個別巡回で指導 ☐ その他
残留農薬検査の実施	畜産物は除外する			
内部検査の実施				につき、 戸以上で実施。
改善指導の実施	改善が必要な項目数	項目	改善済 ☐ 改善中 ☐	（改善中の場合のみ記載） 改善時期： 月までに改善

ひなたチェックの中で見つかった課題

課題解決に向けた取組・支援

県本部への要望

1 マークの想い

- ・新たな商品ブランド認証制度に取り組む産地の想いや努力を、消費者にしっかり届けていきたいという思いも込めてマークを刷新。
- ・フェアやイベント等で消費者の目に付くことで、実際に農産物を手に取ってもらえる事に繋げる。宮崎らしさと商品ブランドの価値を消費者等にPRする。

2 マークのデザイン等

- ・「日本のひなた宮崎県」を連想させる“ひなた”をモチーフに、おいしさなどの5つのカテゴリーを5色で表現している。
(詳細は次頁へ)

3 マークの使用について

- ・フェアやイベント全般での活用を想定。
- ・量販店等のフェアでも活用可能とする。
- ・届出の提出が必要。
- ・原則フルカラー。コストや資材統一の協議の面から、包材や段ボールへの印刷を必須とするものではない。
- ・デザインを改変して使用することはできない。

4 既存のマークの使用について

- ・既存の包材が残っている場合には、それを使い切るまで使用可能。
ただし、みやざきブランドの認証マークと言えるのは令和8年3月31日まで。
(運営要領の附則)

＼産地の想いや努力を消費者にしっかり届けていくため／

みやざきブランド認証マークを 新しくします。

太陽の恵みをたっぷりと受けた大地、ひなた。

そこで、ひなたのようにあたたかい

愛情と情熱をそそぐ生産者たち。

宮崎で育つ野菜や果物、畜産物には、

ひとを笑顔に元気にする力が宿っている。

その理由は、おいしさ、健康、環境への配慮、

オリジナリティ、高品質。

宮崎の「いい」には、基準がある。

この基準をクリアしてみなさんにお届けする約束のしるし。

それが、「みやざきブランドQuality」です。



※写真はイメージです。



認証マークの役割

生産者にとって



産地の努力と誇りであり
目標となるもの

販売者にとって



一定の基準を満たした
信頼できる証

消費者にとって



安心や満足
憧れにつながるもの

みやざきブランドQualityのマークは「ひなた」と5つのカテゴリーを表現。

制作意図

生産者、販売者、消費者。

「みやざきブランド」と関わるすべての人が、誇りと信頼、憧れをもてるよう、エンブレム調のデザインに。

宮崎のイメージ(ひなた・明るく元気・笑顔・南国)が直感的に伝わる“黄色”を基調色に、太陽に照らされ、大地で育まれ、磨かれていくイメージでデザイン。

表現のポイント①

「概念を要約する」という意味もある、エンブレム。エンブレムで表現することで、5つのカテゴリーも効果的に認識が可能。

表現のポイント②

「日本のひなた宮崎県」を連想させる“太陽”をモチーフに。“照らされる商品”を印象付けるため太陽は半々円で表現。



① オリジナリティ



他の色には無い個性を纏う紫と、星をモチーフに表現。

●品質基準／日本一・宮崎原産 など

③ おいしさ



温かみと日本を連想させる赤と、笑顔をモチーフに表現。

●品質基準／糖度・酸度の設定 など
(根拠として科学的裏付けがあるもの)

各カテゴリーの色とモチーフの紹介



④ グリーン



環境や人へのやさしさを印象づける緑と、葉をモチーフに表現。

●品質基準／情熱みやざき農産物表示・認証の取得・有機JAS認証の取得 など

② 健康



若々しく爽やかな青と、ハートをモチーフに表現。

●品質基準／保健機能食品であること

⑤ 高品質



目標であり、豪華で煌びやかな黄金と、光をモチーフに表現。

●品質基準／最高位の出荷規格 など

みやざきブランド認証マークに
関してのお問い合わせはコチラ

みやざきブランド推進本部(宮崎県・JA宮崎経済連)

▶宮崎県 農業流通ブランド課

TEL.0985-26-7127

▶JA宮崎経済連 ブランド戦略課

TEL.0985-31-2150

詳しくは、みやざきブランド推進本部ホームページをご覧ください。 <https://www.miyazakibrand.jp>

